

# 燃やすごみは赤色印字の「燃やすごみ袋」へ

燃やすごみは衛生的処理のために焼却するごみで、紙おむつ、ちり紙、タバコの吸殻、小さな木製品、財布、ベルト、くつ、ゴム手袋、貝殻、草、枝などです。燃やすごみ袋に入るように木、革製品、ゴム製品は30cm以下、ゴムホース、ベルトなどは1m以下に切ってください。

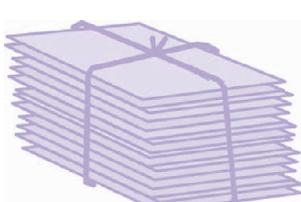
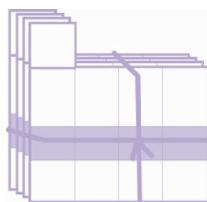
燃やすごみは北見市のクリーンライフセンターで焼却されます。直接の持ち込みはできません。



# 資源ごみは中が見える透明な袋へ

資源ごみは分別によって、資源として再利用することができます。汚れは十分洗い種類ごとに分けます。主な種類は次のとあります。

古紙類は牛乳パック、段ボール、新聞紙、チラシ、雑誌、本、紙製容器包装と種類ごとに分けてひもで十文字に縛ってください。



アルミ缶



スチール缶



廃プラスチック製容器包装はペットボトルのキャップとラベル、お菓子の袋、弁当容器など



びん類



発砲スチロール製トレー



ペットボトル

